

パブリック・コメントの実施結果について

1 パブリック・コメントの実施概要

- (1) 実施した政策等 大垣市景観計画（一部改定）（素案）
- (2) 実施期間 令和6年10月1日（火）～10月30日（水）
- (3) 実施方法 「大垣市パブリック・コメント手続要綱」によるもの
- (4) 意見提出者数 4人
- (5) 意見提出件数 4件（提案・意見：2件、賛同：2件）

2 大垣市景観計画（一部改定）（素案）に係る意見の概要等について

No.	意見の概要	市の考え方（対応）
1	大垣城周辺の景観保全に特化した区域が設けられることは素晴らしいと思いますが、特に城郭・武家屋敷景観形成重点地域について、具体的にどのような景観を目指すのかがイメージしにくいです。目指す景観イメージが分かる絵などがあると、より理解しやすいと思います。	一部改定（素案）P19「5）景観形成のイメージ」に記載がありますように、城郭・武家屋敷景観形成重点地域では、かつての城郭や城下町の風情を感じることができるよう建築物や外構のイメージを基本として、修景整備を誘導してまいります。また、大垣城天守の眺望景観保全や、城郭・武家屋敷景観形成重点地域における修景イメージを示すまちなみイラストなどを活用して、周知・広報を進めてまいります。
2	「城郭・武家屋敷景観形成重点地域」の指定により、建物の外観を和風基調にするよう求めています。違反した場合の罰則などはあるのでしょうか。また、この規制によって建築コストが上昇し、地域住民に負担がかかるのではないのでしょうか。	景観計画は比較的緩やかな規制であり、罰則規定はありません。また、一部改定（素案）P19「5）景観形成のイメージ」に記載がありますように、城郭・武家屋敷景観形成重点地域における修景基準に基づいた整備については、他自治体補助制度を参考にして、現行補助制度の充実を進めてまいります。
3～4	本計画に賛同する。	—